

1 基礎情報

令和3年8月1日現在

団体名	公益財団法人東京都人権啓発センター		
所管局	総務局		
設立年月日	昭和46年4月1日		
設立後の主な沿革	昭和46年4月1日 財団法人東京都同和事業促進協会設立 平成10年7月16日 東京都産業労働会館と機能の整理統合を行い、 財団法人東京都人権啓発センターとして改組 平成23年3月25日 東京都知事から公益財団法人の認定を受ける 平成23年4月1日 公益財団法人東京都人権啓発センターに移行		
所在地	港区芝2-5-6 芝256スクエアビル2階		
基本財産	136,000	千円	
都出資（出捐）額	100,900	千円	※団体の統合前に都が出資（出捐）した分も含む
都出資（出捐）比率	74.2	%	
他の出資（出捐） 団体及び額	部落解放同盟東京都連合会	100	千円
	果実の繰入	35,000	千円
			千円
	その他 _____ 団体		千円
その他資産	なし		
役職員数			
常勤役員数	1 人	（うち都派遣職員 0 人、都退職者 1 人）	
常勤職員数	16 人	（うち都派遣職員 7 人、都退職者 0 人）	
非常勤職員数	4 人		
団体の使命	同和問題をはじめとする人権問題の解決に資するため、人権に関する教育・啓発及び人権の擁護等の事業を実施し、都民の人権意識の高揚を図ること。		

事業概要

- (1) 普及啓発に関する事業
- (2) 講演・講座・研修等及び相談に関する事業
- (3) 情報収集・提供、調査研究等に関する事業
- (4) 出版物等の発行に関する事業
- (5) 東京都及び都内区市町村等の行う人権に関する教育・啓発に係る事業
- (6) 人権啓発関係施設の管理運営
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業